

地震発生および地震・Jアラートに関する警報・情報等発表時の対応について

高浜市立南中学校

1 震度5弱以上の地震発生時

(1) 登校以前に発生した場合

- ・授業及び学校行事を中止します。登校させないでください。

(2) 登下校時に発生した場合は、次のように生徒に指導します

- ①最寄りの安全と思われる場所に避難する。
- ②地域住民と高台へ避難する。(一次避難)
- ③周りの状況を見て、家族と約束した場所へ避難する。(二次避難)
- ④学校に避難した場合は、お迎えをお願いします。

(3) 在校中に発生した場合

- ・徒歩でのお迎えをお願いします。

(4) 授業等の再開について

- ・通学路、校舎等の安全状況が確認できた後、授業再開についてメールマガジン及びホームページ等で情報発信します。

2 大津波警報及び津波警報発表時

(1) 午前6時の時点で発表がされている場合

- ①授業及び学校行事は中止します。登校させないでください。
- ②大津波警報の場合は、直ちに、津波警報の場合は状況に応じて高台へ避難してください。

(2) 登下校時に発生した場合は、次のように生徒に指導します。

- ①最寄りの安全と思われる場所に避難する。
- ②地域住民と高台へ避難する。(一次避難)
- ③周りの状況を見て、家族と約束した場所へ避難する。(二次避難)
- ④学校に避難した場合は、お迎えをお願いします。

※高浜小へ移動する場合はメルマガ等で連絡します

(3) 在校中に発表された場合

- ①授業及び学校行事は中止し、大津波警報の場合は高浜小学校へ避難します。

※避難場所までお迎えをお願いします。

(4) 授業等の再開について

- ・通学路、校舎等の安全状況が確認できた後、授業再開についてメールマガジン及びホームページ等で情報発信します。

3 南海トラフ地震臨時情報、およびJアラート発表時

(1) 南海トラフ地震臨時情報が発表された場合の対応は、HPの「南海トラフ臨時情報が発表されたときの学校における対応について」に掲載しています。

(2) Jアラートが発せられた場合は、高浜市教育委員会の指示により対応します。